

新市の一体化を図る上からも、各地区の方々の参加も欠かせないため、地区の団体等からの推薦等の選出方法も取り入れていく必要があると考えている。

総務部長 市庁内における男女共同参画社会形成のための環境づくりについての市職員の人材育成については、これまでも人材育成基本方針に基づき、庁内研修及び県自治研修所への派遣研修、通信教育等を通じて積極的に推進している。また研修の後には、各職員がそれぞれの職場において研修で得た知識や経験を生かすことはもとより、庁内外の研修において、講師としてさらなる経験を積ませること等も行っている。

職員の管理職並びに課長補佐や係長等、管理的ポストへの登用については、女性職員にも専門的な業務や事業を担当するよう機会の提供に努め、今後とも、職場内研修の強化による資質の向上を図り、個々の職員の能力と実績を公正に評価し、勤務評定等を参考としながら、適正な人事評価による女性職員の登用並びに人事配置を推進してまいりたいと考えている。

2 県道（富岡玉造常陸太田線）等の改良について

県道富岡玉造線の金郷郵便局付近から常陸大宮市側への約400メートル区間は、未整備状況で、この区間は通勤・通学路でもあり、また事故多発等不安全箇所でもあることから、早急な整備が必要である。また、将来、富岡玉造線に接続される予定の旧町村間の道路、松平千寿線についての現在の整備状況と今後の見通しについて。さらに、現在一部整備中の高柿千寿線についての進捗状況と今後の整備見通しについて考えを伺いたい。

建設部長 県道富岡玉造常陸太田線については、一部未整備区間があり、交通危険箇所も多く、市民の日常生活に不便を来しているため、今後、県土木事務所と連携し、早急に整備促進を図っていく必要があると考えている。県土木事務所は、来年度、この区間の測量調査に入ると聞いているので、引き続き要望してまいりたい。

市道松平千寿線の現在までの進捗状況と今後の見通しについては、市道区間563メートルが整備済みで

ある。残り区間の整備については、松平町地内の県道交差点部分の地権者の同意が得られているので、県の交差点改良計画とあわせて、来年度工事を予定したい。

さらに橋梁部の、牛込橋は、その後、かけかえ工事に入る予定である。また林道部については、本年と次年度に舗装工事を実施して、完了の予定である。この路線を整備することにより、水府・金砂郷地区の一体化が図られる。

高柿千寿線の進捗状況と見通しについては、下千寿から千寿公民館まで900メートルを国庫補助事業の事業認可区間として採択を受け、平成16年度に下千寿側から400メートルの工事を完了した。残り区間については、今年度と次年度で工事を実施して、完了する予定である。

また、公民館から入千寿までの1200メートルは、来年度、測量調査を行い、国庫補助事業の事業認可を受けて、事業の推進を図ってまいりたいと考えている。また、県道から下千寿区間は、その後の事業の進捗状況を見ながら検討してまいりたい。

3 市有地の払い下げについて

将来、市道あるいは市の財産と

して有効活用できない市有地は、一定の考え方に基づき整理し、市有地の払い下げを検討してはどうか。特に関係住民の生活の安定という面からも、真に払い下げの要望の強いものについては優先的に検討対象とすべきと思うが、払い下げについて、一定の考え方をベースに逐次整理すべきと考え方が考えを伺いたい。

建設部長 市の管理する道路の中には、道路としての機能を持たない道路及び未利用地のところがあるが、この財産は、当然のことながら換価処分も可能である市の収益財産であると考えている。このような財産も将来的に必要でないと判断されるものは、用途廃止を含め、払い下げを実施してまいりたいと考えている。

市有地の払い下げの条件については、道路法により、一般の交通の用に供する必要がなくなったと認める場合には、議会の議決を経て廃止することができるとされており、議決後は、当然ながら法定外の道路となる。法定外の道路は、常陸太田市法定外公共物用途廃止等要項が定められており、用途廃止の条件としては、実態から見て、道路としての機能を喪失し、将来とも道路の用に供する必要がないと認められるもの、及び代替

3 水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に対する取り組みについて

森林の公益的機能を高めるため、森林の重要性について平成17年第2回定例会において質問したときに、「合併後の林野率65%の現状から、貴重な財産であり、また、森林の持つ多くの機能の中でも、地球温暖化防止対策として、森林がいかに重要であるかを再認識して、自然を守り、育むために、しっかりと地中に根をおろして、未長く取り組んでいく姿勢と覚悟が何よりも求められると考えます」等の答弁がされているが、森林の重要性についてどのように検討しているのかを伺いたい。

産業部長 森との共生、地域ぐるみの運動を展開していくため、現在、水府地区、里美地区において、市内外の参加を得て、森林ボランティア事業に取り組んできている状況にある。水府地区では、魚場を育む森づくり事業として、きれいな水環境保全のための植林等の事業として、下流である久慈浜漁業関係者の参加を

得て、137名が参加し、これらの事業を推進してきた。また、里美地区では、協働の森づくり事業として、100年後の森づくり事業に取り組んでいる。これは、学校、地域住民、NPO、ボランティアなどの人々の参加によって、保全に取り組んでいるところである。現在は、223名を数えている状況にある。

今後も、森林の必要性をさらにPRし、協働で自然を守る事業として、河川の上流と下流の地域交流などを含めた、森林整備事業の推進拡大を図ってまいりたいと考えている。

水道部長 安心な水を安定的に持続して給水するためには、豊かな水源と良質な水が不可欠である。良質な水は、浄水処理に必要な薬品の使用量を少なくし、汚泥処理量を少なくすることができ、水処理にかかるエネルギーの負荷の減少を図ることができ。このことは、供給単価を引き下げるとともに、安全でおいしい水の供給をすることにも結びついている。これも、森林の果たす役割と大きくかわり、大変重要であると認識をしている。

また、水は、自然や環境に大きく左右されるので、日ごろより、水を通しての環境保全の活動に努めてまいりたいと思う。

茅根猛議員

1 女性の市政参画について

女性の能力を生かし、男女が理解し合いながら、調和のとれたまちづくりを図る必要があると考えている。そのため、男女共同参画条例の制定や新常陸太田市としての男女共同参画プランの策定について。また、女性の市政参画推進の一環として、原則として公募による女性議会の毎年開催や市庁舎内における男女共同参画社会形成のための環境づくりと積極的な女性管理者等の登用について考え方を伺いたい。

市長公室長 男女共同参画推進条例の制定については、本年10月現在で、県内52の市町村の中で11の市町村が制定しており、全体の21.2%となっている。本市においてもできるだけ早く制定したいと考えている。18年度は、合併したそれぞれの3地区には男女共同参画プランの策定がないという状況の中で合併したので、この3地区への男女共同参画行政の

啓発を重点的に行いながら、条例制定の準備を進めて、19年度には策定してまいりたいと考えている。

新プラン策定については、男女共同参画の基本目標、主要課題、主要施策等を掲げている現行のプランは、合併後においても大きな変化はないものと受けとめている。したがって、現行プランを基調としながら、今後も事業に取り組んでまいることとし、合併による拡大、さらに変更などの必要が生じた場合においては、現行プランの実施計画の見直しを図るなど対応してまいりたいと考えている。

女性議会開催については、平成15年11月に開催しているが、合併後の新市における男女共同参画行政の早期の一体化、また、啓発事業の一環として、合併後初の女性議会を18年度に開催してまいりたいと考えている。

なお、次年度以降の毎年の開催については、18年度の成果を見ながら検討してまいりたいと考えている。また、開催する場合、模擬議員の選に当たっては公募を前提としてまいりたいと考えているが、合併後の